

令和8年 第4回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5～19

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和8年2月12日（木） 午後3時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案 第2号	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について	
5	議案 第3号	川西市教育委員会に対する事務委任に関する事 について	
6	議案 第4号	令和7年度一般会計補正予算（3月補正）について	
7	議案 第5号	令和8年度川西市一般会計当初予算について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 金 子 愛

委 員 澤 野 幸 司

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	岩 脇 茂 樹
教 育 推 進 部 理 事	下 内 卓 夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	富 本 幸 二 郎
教 育 推 進 部 副 部 長	木 山 道 夫
(教育保育職員・入園所相談担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	高 橋 忠 大
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 総 務 課 長	田 中 秀 弥
入 園 所 相 談 課 長	岸 本 匡 史

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 事	石 塚 太 樹
---------------	---------

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
議 案 第 2 号	川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について	8. 2. 12	8. 2. 12	可 決
議 案 第 3 号	川西市教育委員会に対する事務委任に関することについて	8. 2. 12	8. 2. 12	可 決
議 案 第 4 号	令和 7 年度一般会計補正予算（3 月補正）について	8. 2. 12	8. 2. 12	可 決
議 案 第 5 号	令和 8 年度川西市一般会計当初予算について	8. 2. 12	8. 2. 12	可 決

○ 会議の顚末

[開会 午後3時]

石田教育長	それでは、ただいまより、令和8年第4回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。 まず初めに、「本日の出席者」を報告いたします。 本日は全員出席でございます。 「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
教育総務課長 （田中）	本日の「事務局職員の出席」についてご報告申し上げます。 本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
石田教育長	次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しています議事日程表のとおりであります。 これより日程に入ります。 日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。 教育長において、金子委員、佐々木委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。 次に、日程第2「前回議事録の承認」ですが、事務局において調製し、第1回定例会の議事録の写し及び第2回臨時会の議事録の写しをお手元に配付していますので、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長 （田中）	それでは、第1回定例会につきましてご説明申し上げます。 第1回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。 署名委員は、佐々木委員と澤野委員よりご署名を頂戴しております。 次に、第2回臨時会の議事録につきましては、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。 署名委員は、澤野委員と治部委員よりご署名を頂戴しております。 説明は以上でございます。
石田教育長	説明は終わりました。 ただいまの説明について質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

第1回定例会の議事録及び第2回臨時会の議事録につきまして、これを承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、「議事録」につきましては承認されました。

次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。

事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長
(岩脇)

それでは、1月分の教育委員の皆様の活動について報告いたします。

治部委員におかれましては、緑台中学校にて、教職員インクルーシブ教育研究会へご参加いただきました。

佐々木委員におかれましては、緑台小学校4年生から6年生に向けて、ウクライナからホームステイされておられるアントンさんの講演に立ち会っていただきました。

金子委員におかれましては、「はたちのつどい」にご出席いただきましたとともに、アステホールにてQUEST特別講座、多田中学校にて学校給食実践研究大会へご出席いただきました。

澤野委員におかれましては、加茂小学校にて加茂小学校・加茂こども園合同研修会の参観及び講話を行っていただきました。

金子委員、澤野委員におかれましては、吹田市教育委員会との意見交換会にご出席いただきました。

最後に、教育委員の皆様におかれましては、総合教育会議へご出席いただきました。

主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長

ただいまの報告について、各委員のほうから何か補足や意見、それから他の事項についてトピックスがあればお話しください。

治部教育委員。

治部委員

先月は、緑台中学校で、インクルーシブ教育を勉強されている先生達の集まりに参加してきました。

皆さん自主的に勉強すると言って集まっている方々ばかりなので、非常に熱がこもって主体的に話す感じでした。いろんな意見がありましたけれ

ども、幾つか考えたいと思うのが、「巡回相談は、今後どうなっていくのだろう、もう少し強化すれば、川西市の特別支援教育がもしかしたら盛り上がっていくのではないか」というご発言がありました。また、「こども若者相談センターとの連携の在り方が、もう少し柔軟になってほしい」、「通級指導の担当者でももう少し勉強会をすると底上げになるのでは」みたいな意見もありました。

石田教育長 それは、各学校の先生達が、緑台中学校に集まってきたということですか。それとも緑台中学校の教職員だけですか。

治部委員 様々な小中学校、あと幼児教育保育施設の方もいらっしゃいました。

石田教育長 学校同士の横のつながり、幼児教育保育と学校教育でインクルーシブに対する考え方が違うので、意見交換が非常に大事です。どちらがいいとか悪いのではなく、その違いをしっかりと担当者が把握しておくべきではないかと思っています。

他の諸機関との連携については、担当課で共有してもらい、こども若者相談センターとか、特別支援に関してどういう連携しているのか少し難しいです。虐待とか様々な事案の背景に特別支援が関係しているところもあるので、そこら辺も含めた勉強が必要と思います。

治部委員 そうですね。

石田教育長 佐々木委員、何かございますか。

佐々木委員 緑台小学校での講話の件ですが、当日45分、1時間だけの枠でした。児童たちの質問が多くて、答えきれない状況でした。急遽、また来て下さいとオファーを受けまして、来週の水曜日に訪問する予定になっています。

石田教育長 佐々木委員と話をしていましたけど、児童たちの質問が非常に的確で、鋭い質問が多かったということで、緑台小学校で実践している縦割りの探究的な学習がそのような形で、通り一遍ではなく、聞いた話を基にさらに疑問が出てくるというような形で深まっていけばと思います。表面的、感情的な話ではなく、ウクライナの状況を知ってほしいし、できればそれが日本にどのように影響していくのか。また、日本がこれからどうなっていくのかに思いをはせてほしいです。

佐々木委員	感想くださった児童が、終わった戦争の話を聞くことはこれまでたくさんありましたが、今、起こっている話を聞くのは初めてでとても勉強になりましたという言葉いただきました。
石田教育長	戦争がないという話をこどもからよく聞きますが、実は、民族同士の争いは、世界中で今起こっていることで、それが遠い地域のことであるのでぴんと来てないというところはあると思います。 金子教育委員、何かございますか。
金子委員	多田中学校での学校給食実践研究大会です。「食育」というよりも「食」ということを学習のツールにして全教科で実践されたというのを拝見しました。このような取組のほうが、食育だけをするよりも、食に対して興味とか親近感を持つのではないかと見ていました。
石田教育長	その研究大会、私も参加させていただいて、同じような感想です。 教科の特性を生かしつつ、横串として「食」を入れていくという。だから、栄養素を連立方程式で解いたりとか、健康について道徳や保健体育的な要素を入れて価値観を見たりとか、このような授業が、生徒主体の探究授業のテーマになっていくのではないかと思います。食育の専門家が食育の話をするのではなく、全ての教員が自分のジャンルの中で「食」について考える、そういうきっかけになればいいかなということで、非常にユニークな感じでした。 ただ、参加者がそのような切り口であったのにもかかわらず、栄養士さんとか、どちらかというと専門職に近い方が多かったのが残念です。一般の教員が、それを聞いてヒントをもらえるような場になればよかったと思います。 澤野委員、何かございますか。
澤野委員	加茂小学校において加茂小学校と加茂こども園の合同研修会に参加しました。昨年、加茂こども園の公開保育、今年6月に加茂小学校の幼保小連携の公開授業があるということの合同研修会でした。こども園の先生達は、合同と言いながら、こどもが園のほうにおりますので、全員参加できないという状況の中で、加茂小学校の先生が6つのグループに分かれて、そこに加茂こども園の先生がグループに入ります。どうしても少数になってきて、最初、本当に研修会が成り立つのか、萎縮してしまうのではないかと思いますのですが、意外とこども園の先生が、こども園の悩み、今こういっ

たことで保育に悩んでいるということの話をされたとき、小学校と共通するところがあり、お互いの抱えている課題をスタートにするという意味では、いい幼保小連携のスタートが切れたのではないかと思います。どちらかというと、小学校からすると、こども園の取組を学ばなければならないみたいな、そういった囚われがありました。そうではなく、同じような課題を抱えているところが共有できたところが、この合同研修会のスタートでよかったと思っています。

3月に合同研修会を開くということで、その準備を整えているのですが、今度はスタートカリキュラムの在り方とか、どのようにしてお互いの授業とか保育を参観していくのか、具体化していくには本当いい研修だったと思っています。

吹田市教育委員会との意見交換会に参加させていただいたのですが、とてもよかったなと思います。事務局同士の連携というのはよくあることで、教育長同士の連携もあると思うのですが、意外と教育委員同士が連携できる場がないと思います。そういった意味では、吹田市教育委員たちとも話ができた機会は、改めて我々の教育委員としての立ち位置だとか、どう教育行政に関わっていけばいいのかという意味では、共通する悩みがあったり、それぞれで悩むところもあったり、いい学びの場になったと、改めてこのような機会を設けていただいたことに感謝申し上げたいというふうに思います。

石田教育長

まず、加茂小学校と加茂こども園の合同研修会ですが、加茂こども園の職員数人と面談したときに、この研修会非常によかったという意見は聞いています。今まで少し障壁といいますか、壁があるような気がしましたが、実際、グループに分かれて話をしたときに、分かり合える部分が実感できたということで、そういう意味では、現場の携わる者同士が直接交流する、またはグループで意見交換するっていうのは非常によかったと報告を聞いています。

今後、6月発表を見据えてですけど、一つは他の小中学校とかこども園、幼児教育保育の施設が、制約はあるにせよ、どれだけ参加してくれるのか。民間施設にどう働きかけて参加者を募っていくかっていうところをシフトしないと、また公立だけっていうような形になってしまうので、そこを、担当課も含めて研修していきたいと思っています。

吹田市とは、全く澤野委員と同じ意見で、教育委員の見学に、兵庫教育大学大学院の卒業生が来て、見学して意見交流したりしたこともあったのですが、教育委員会制度をどのように実効的なものにするかとかいうところ

ろの話でいうと、教育委員の思いもそれぞれ聞けて、共通する部分もあるし、違う部分もあるということで、また機会があれば、他市の教育委員会の在り方を見てみるのもいいと思いました。

私のほうも幾つかあるのですが、1月30日に、愛知にあります春日井市立高森台中学校に視察に行きました。理事も一緒に参加してICT情報端末の最先端に行く先行地であるということで、授業を見させていただきました。

やっぱり特徴的なのは、数年前から、情報という教科がすでにあります。これは次の学習指導要領で出てくるキーワードですので、川西市としてカリキュラム化していく必要があるのではないかと。さっきの食の話ではありませんが、情報を切り口に各教科をまたぐような、横断的なものをつくっていく必要があるのではないかと思ったのが一つです。

もう一つは、川西市の情報端末環境が思っているよりも進んでいる。クラスに1台電子黒板があるのは、なかなかありません。そこ最先端なはずなのに投影機で、教員にタブレットではなくノートパソコンでした。だから、携帯でこどもたちの意見を拾っている、携帯のツイッターで拾うような、そんな感じでした。やはりこの環境を最大限に生かしていく必要はあるなというのを改めて思ったのと、見に行こうという言い方をしたらあれですけど、「やっぱりツールでしかないな」という感じでした。授業で言うと、若い教職員も多かったからもうちょっと深く学んでほしいなとか、ここでこうやってほしいなっていうところは散見されました。もちろんこどもの意見は集約したり、こどもの意見をつないだりは非常にICTを使っているのが円滑だったんですけど、ただ、やっぱり深い学びをしていくために、個別最適だけじゃなくて、やはりこのツールを使って、どのような柱立てをして学習していくのかというのは、やっぱりICTができたからすぐできるものでもないなというふうに感じた次第です。

同じ地域でも、小学校もICTの見学をしているというので、また報告は求めたいと思います。

それから、2月8日から昨日まで、3泊4日で台湾のほうに行っていました。

具体的には、台湾の新竹市、それから、屏東縣と協定を結んで、こどものオンライン授業をカリキュラム化するというので連携してきました。すでに新竹市は幾つかの学校でオンライン学習しているのですが、まだまだイベント的な感じになって深堀できるのではないかと。それと教職員同士がオンラインを通じて学びをやっていく必要があると思いました。

新竹市は半導体企業で有名ですので、爆発的に所得も上がっています。

人口も多いし、右肩上がりのところです。学校の規模も1,500人ぐらいが平均だと言っていました。

南部の屏東縣はやはり南部にあるので、それとはまた違った感じでした。やはりこどもが少なくなっている現状の中で、台湾自体がこどものオンライン交流、海外との交流をしています。向こうでも話を聞きましたが、台湾の市や県と教育委員会が協定書を結ぶというのは、継続的に学ぶ機会をつくるために協定書結んでいることと、教職員がともに学び合えることで、カリキュラムが充実していくようにということを話してきましたので、今後、新年度にわたって進めていきます。

担当に聞くと、市内の小中学校で「うちもやりたい」というふうに声が広がっていますので、学校のニーズに応じた台湾の学校とつなげて、こども同士が継続的に交流できるような学びの機会にしたいなというふうに考えています。

何か質問等ありますか。よろしいですか。

それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に日程第4、議案第2号「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

事務局から説明をお願いします。

入園所相談課長
(岸本)

それでは、議案第2号「川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼保連携型認定こども園保育料等条例の一部を改正する条例を制定するについて、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

提案理由ですが、川西市立幼保連携型認定こども園における乳児等通園支援事業、誰でも通園制度ですけれども、こちらの保育料等を定めるに当たり、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

議案書4ページをご覧ください。

第2条第7項は納入期限についての規定でございますが、こちらを「保育料」の次に「乳児等通園支援事業保育料」を加え、第7項を第8項とし、第6項を第7項に、第5項を第6項とし、第5項として乳児等通園支援事業の保育料を加えます。内容は、「乳児等通園支援事業を利用するものの保護者は、乳児等通園支援事業に係る保育料として子ども1人につき利用

日ごとに利用開始から1時間以内の利用においては300円を、利用開始から1時間を超える利用においては利用時間30分までごとに150円を納めなければならない」とするものでございます。

次に、第4条で「及び延長保育料」を「延長保育料及び乳児等通園支援事業保育料」に改め、乳児等通園支援事業保育料の減免について規定しようとするものでございます。

議案書5ページから7ページに新旧対照表を添付していますのでご参照いただければと思います。

なお、この条例は令和8年4月1日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑、ご意見等はございますか。

先ほど担当課長からもありましたように、誰でも通園制度に関わる条例の整備ということでございます。どのような活用になるかというのは、実施しながらまた見ていく必要があると思いますが、スタート時点で価格設定をして進めていくことです。

すでに協議会等で詳細な説明をいただいたところですけど、何かよろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号につきましては可決されました。

次に日程第5、議案第3号「川西市教育委員会に対する事務委任に関することについて」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(田中)

それでは、議案第3号「川西市教育委員会に対する事務委任に関することについて」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の8ページをご覧ください。

本案は、教育委員会に対する事務委任事項の追加について、市長より協議を受けたことにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規

定により議決を求めるものでございます。

議案書の9ページをご覧ください。

協議内容につきましては、市長から令和8年2月5日付の協議書を添付しております。

令和8年4月から実施される乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に関する事務を追加することにつきまして、地方自治法第180条の2の規定に基づき協議を行うものでございます。

事務の内容は、認可に関するものを除いて、乳児等通園支援事業に関するものでございます。

議案書の10ページをご覧ください。

回答案につきましては、「乳児等通園支援事業に関すること(認可に関するものを除く。)」を川西市教育委員会に事務委任することに異議がない旨の回答案となっております。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。何か質疑、ご意見等はございますか。

これもこども誰でも通園制度に関わる事務のことであるということで、協議会でお話は伺っていますけど、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第3号につきましては可決されました。

次に日程第6、議案第4号「令和7年度一般会計補正予算(3月補正)」についてであります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(田中)

それでは、議案第4号「令和7年度川西市一般会計補正予算(3月補正)」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の11ページをご覧ください。

本案は、令和7年度川西市一般会計補正予算(3月補正)について市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。

今回の補正は、物価高騰対策等に伴うものと、決算見込み額による歳入歳出予算の補正が主なものでございます。

なお、決算見込みに伴う補正の説明は割愛させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

議案書の12ページをご覧ください。

歳入についてですが、一般会計補正予算の歳入区分のうち、教育委員会に関する18項目を抜き出して掲載しております。

色付けしている部分についてご説明いたします。

No.1「留守家庭児童育成クラブ育成料」では、登録児童数の増加により、当初より収入見込みが増額となったことに伴い、623万4,000円を増額するものでございます。

No.2及びNo.10「保育所運営費負担金」では、公定価格の改定等による歳出の増加に伴う国庫負担、県負担の増額につき、1億646万3,000円、2,628万3,000円を増額するものでございます。

No.7及びNo.13「地域子ども・子育て継続支援事業費補助金」では、物価高騰に伴い、子ども・子育て支援事業を実施する施設に対して、事業継続支援金への国庫補助金、県補助金の増加により、それぞれ110万円を増額するものでございます。

No.12「保育施設等への一時支援金事業費補助金」では、物価高騰に伴い、民間保育施設への一時支援金への県補助金の増加により、1,334万9,000円を増額するものでございます。

No.17「中学校部活動の地域移行等に向けた実証事業委託金」では、部活動地域移行に向けた実証事業を県から委託したことに伴い、17万8,000円を増額するものでございます。

No.18「基金繰入金」では、給食を安定的に供給するためお米の値上がり分を基金で補うことから1,034万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。13ページをご覧ください。

13ページから14ページにわたりNo.1からNo.39まで掲載しており、増額している主な内容は後程ご説明いたしますが、決算見込みによりおおむね100万円以上の不用額が見込まれるものについても補正しております。

歳出につきましても、決算見込みに伴う補正を除き、色付けしている部分についてご説明いたします。

No.10、No.12、No.13、No.16、No.17では、国・県の交付金、補助金を活用し、物価高騰等の影響を受けている民間施設に対して一時支援金、事業継続支援金を交付するため、229万4,000円、132万5,000円、1,017万5,000円、35万円、98万1,000円を増額するものでございます。

No.11、No.14では、保育所委託費、施設型給付費における公定価格の改定等により、9,465万6,000円、7,930万6,000円を増額するものでございます。

14ページをご覧ください。

No.30、No.36、No.37では、給食を安定的に供給するため、お米の値上がり分を基金から食糧費への繰り入れにより、644万6,000円、384万円、5万7,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。

概略については協議会でありましたけど、正式に確定したものは今回が初めてになるかと思えますけど、何かご質問等ございますか。

総合教育会議で議題になりましたけど、中学校給食、小学校給食の給食費が値上がり分もあったので、価格自体を見直すというような形になっています。その動きも含めながらですけど。

ほか、何かありますか。いいですか。

それでは、お諮りいたします。

議案第4号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第4号につきましては可決されました。

次に日程第7、議案第5号「令和8年度川西市一般会計当初予算」についてであります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(田中)

それでは、議案第5号「令和8年度川西市一般会計当初予算」につきまして、ご説明いたします。

議案書の15ページをご覧ください。

本案は、令和8年度川西市一般会計当初予算について市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。

16ページをご覧ください。

令和8年度川西市一般会計予算案の歳出では、総額707億8,900万円、前年度と比較しますと6億8,800万円、1.0%の減額となっております。

一般会計予算のうち、教育委員会関係予算は197億6,815万8,000円となり、一般会計に占める割合は27.9%で、前年度と比較しますと12億7,655万2,000円、6.1%の減額でございます。

款別では、第3款民生費で、前年度と比較しますと、12億1,871万8,000円の増額、第10款教育費で、前年度と比較しますと、24億9,527万円の減額となっております。民生費につきましては第3項児童福祉費、教育費につきましては第1項教育振興費から第7項生涯学習費まで分類し、予算を計上しております。

次に、主な増減要因についてご説明いたします。

第3款民生費、第3項児童福祉費では、前年度比12億1,871万8,000円の増額で、主に（仮称）市立多田こども園の整備に伴う仮説園舎の整備を行うものでございます。

第10款教育費では、第1項教育振興費で、前年度比8億8,417万3,000円の減額で、令和7年度実施した児童生徒1人1台のタブレット端末の更新及び電子黒板の拡充配置による学校ICT機器の充実によるものでございます。

第5項特別支援学校費では、前年度比5,747万9,000円の減額で、令和7年度実施の市内・猪名川町の児童生徒を送迎する川西養護学校スクールバスの更新によるものでございます。

第6項施設費では、前年度比16億8,666万4,000円の減額で、令和7年度に実施した小中学校体育館への空調設備の整備や小学校へのエレベータ設置に伴う費用によるものでございます。

最後に、第7項生涯学習費では、前年度比2,531万3,000円の増加で、主に組織再編に伴う人件費によるものでございます。

17ページをご覧ください。

17ページから20ページにかけまして、市で作成されております予算の概要で、分野別主要事業の中から教育委員会所管の部分を抜粋したものを掲載させていただいております。

改めまして、17ページをご覧ください。

「教育推進事業」で、清和台地域の市立学校の在り方検討として、環境を整備するため37万円を。「就学支援事業」で、フリースクール等の民間施設へ通う児童生徒への支援として180万円を。「学校教育支援事業」で、多様な学びに取り組むことができる教室環境の整備のため200万円を計上しております。

18ページをご覧ください。

「小学校運営事業」「中学校運営事業」及び「特別支援学校運営事業」

で、民間プールを活用した水泳授業を全16小学校に拡大として7,597万円を、「学校教育支援事業」「就学支援事業」及び「中学校運営事業」で、部活動の社会移行の推進に伴い、こどもたちが安心して地域クラブの活動に参加できるよう、支援として2,652万円を、「放課後児童居場所づくり事業」で、キッズプレイス（放課後児童の居場所）の2校から11校に拡大として1億1,187万円を、「市立認定こども園運営事業」及び「幼児教育・保育施設運営支援事業」で、こども誰でも通園制度の実施に伴い3,417万円を、「教育施設エレベータ整備事業」で、バリアフリー環境を整備するため東谷小学校へのエレベータ設置、陽明小学校の設計として1億3,390万円を計上しております。

19ページをご覧ください。

「小学校給食運営事業」及び「特別支援学校給食運営事業」で、国の給食費負担軽減交付金を活用して、小学校給食にかかる保護者負担の軽減として4億515万円を計上しております。

このほか20ページにおいても、主要事業を掲載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。何かご質問等ございますか。
治部委員。

治部委員

今、16ページ見えています。

10教育費のところの8億8,400万円のところですが、これはなぜICTを活用するようになると40%減になるのかというのは、どんな仕組みになるのでしょうか。

教育総務課長
（田中）

令和7年度ICT機器の導入で8億円ぐらい、その事業が令和7年度で終わりますので、その予算分を令和8年度に減額している形となります。

石田教育長

ほか、ありますか。少し説明を聞いてなかったですけど、黒塗りしている理由は。

教育総務課長
（田中）

黒塗りは、教育委員会の関係しないところです。

石田教育長	関係ないっていう意味で、市長部局ということ。
治部委員	もう一個、よろしいですか。
石田教育長	どうぞ、治部委員。
治部委員	もう一点、17ページの「多様な学びに取り組むことができる教室環境の整備」は、これはこの予算がどう使われていくかは、これから中身、議論していく感じですね。
教育推進部副部長 (高橋)	治部委員、ご指摘のとおりで、こどもたちとも一緒に相談をしながら中身を決めていくという形になります。
石田教育長	こども主体の学びで、一斉授業以外の授業を実施していく中で、今までの教室ではなかなかできない学びを、旧パソコンルームを活用してやろうということです。 キーワードとしてはフリーアドレスであることと、それからタブレットや電子黒板をより柔軟に移動させながら、こどもたちがそれぞれの場所で、あるときは個人でやって、あるときは話し合ったり、あるときは教員の説明を聞いたりということが、それぞれの集合体の中や個人でできるような、そういう環境づくりということです。 小学校1校、中学校1校ぐらいを考えています。まずは、こどもがどんな教室で主体的な学びがやりやすいかという意見や教職員の意見も入れながら作っていったらと思っています。
治部委員	楽しみにしています。
石田教育長	また、ご意見等あれば、お願いします。ほか、ありますか。 大体、これも見ていただいた中のものですし、実際、教育委員としても優先順位つけながら、予算編成について意見もらったところのものですので、市長部局との調整で変わっているところありますけども、基本的には教育委員会の意見も反映させながら進めていったところ、最終形がこれであるということです。あとは議会の承認をいただくということです。 よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。議案第5号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第5号につきましては可決されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

次回は3月26日木曜日午後2時から庁議室において定例会を開催予定としております。

これをもちまして、令和8年第4回川西教育委員会（定例会）を閉会します。

お疲れさまでした。

[閉会 午後3時40分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和8年3月26日

署名委員

金子

愛

佐々木 歌織